

1 調査名称：草津市総合交通戦略策定業務

2 調査主体：草津市

3 調査圏域：草津市管内

4 調査期間：平成24年度～平成25年度

5 調査費：18,000千円

(街路事業調査 都市・地域総合交通戦略策定調査)

6 調査概要：

草津市は、古来より人や物が往来する交通の要衝として発展し、現在も滋賀県の中核的な都市として発展し続けている。一方で、市街地の拡大や車社会の進展により、中心市街地の衰退、公共交通の衰退、環境負荷の増大、交通弱者の増加等の様々な都市交通問題が顕在化してきている。

これらの都市交通問題の解決に向けて、徒歩・自転車・公共交通を軸とした集約型都市構造の実現、自動車依存から徒歩・自転車・公共交通中心へのライフスタイルの転換を図り、市民の皆様が生き生きと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくりの実現を目指すため、『第5次草津市総合計画』や『草津市都市計画マスタープラン』といった、本市の将来像を示す上位計画や、国、滋賀県等の関連計画を踏まえながら、本市が概ね20年後に実現すべきまちの姿を、交通を軸とした時代にふさわしい豊かで活力のあるまちづくりとして“交通まちづくり”と定め、そのための基本方針や基本施策等を立案する『草津市都市交通マスタープラン』を行った。

都市交通マスタープランの推進にあたっては、重点的かつ迅速に取り組むべき施策についての戦略的な計画となる『草津市総合交通戦略』を策定することで、“交通まちづくり”の実現を促進し、市民、交通事業者、行政等が相互に連携と協力を図りながら一体的に取り組む体制を構築し、社会経済情勢の変化やそれに伴う市民ニーズの多様化・高度化に柔軟に対応していく。

I 調査概要

1 調査名：草津市総合交通戦略策定業務

2 報告書目次

1. 概要

1.1 草津市の概要

1.2 背景

1.3 目的

1.4 位置づけ

1.5 交通まちづくりの進め方

1.6 計画の構成

2. 草津市を取り巻く現況

2.1 全国的な社会状況

2.2 草津市の社会状況

2.3 草津市を取り巻く現況から導き出される課題

3. 市民ニーズ

3.1 市民アンケート調査

3.2 事業所アンケート調査

3.3 市民ニーズから導き出される課題

4. 草津市における都市交通課題

5. 上位計画 及び 関連計画等（目指すべき都市交通の将来像）

5.1 上位計画

5.2 関連計画

5.3 目指すべきまちの姿

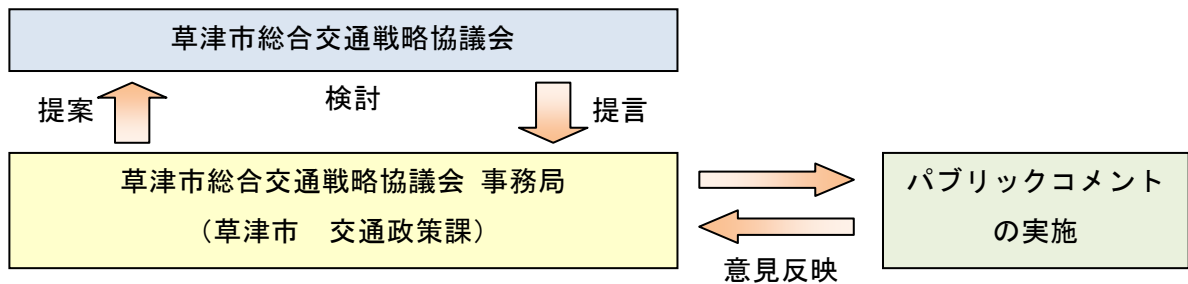
6. 草津市都市交通マスタープラン

6.1 基本理念・基本方針

6.2 目指すべき都市交通体系

6.3 都市交通マスタープランの基本施策

3 調査体制



4 委員会名簿等：

草津市総合交通戦略協議長・委員名簿

氏名	所属等	備考
小林 達男	草津市まちづくり	副会長
西蔵 清彦	草津市老人クラブ連合会	
南出 幸代	公募委員	
香月 潤平	公募委員	
前野 奨	特定非営利活動法人 滋賀県脊髄損傷者協会	
塚口 博司	立命館大学理工学部	会長
塩見 康博	立命館大学理工学部	
平野 剛	西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部京都支社地域共生室	
樋口 俊助	一般社団法人滋賀県バス協会	
加茂 学	一般社団法人滋賀県タクシー協会	
大西 清	滋賀県自転車軽自動車商業協同組合 草津・栗東支部	
吉澤 勇一郎	近畿地方整備局建政部都市整備課	
日野 雅仁	近畿地方整備局滋賀国道事務所	
後藤 浩之	近畿運輸局滋賀運輸支局	
松本 勝正	滋賀県土木交通部	
四塚 善弘	滋賀県土木交通部交通政策課	
徳島 英和	滋賀県南部土木事務所	
堤 伸一	草津警察署交通課	
浅見 善廣	草津市都市建設部	

II 調査成果

1 調査目的

草津市では、草津市都市交通マスタープランを作成することで、交通施策とまちづくりが一体となって、自動車への過度な依存から公共交通中心へのライフスタイルへの転換、人口減少・超高齢社会に対応した交通環境の整備や徒歩、自転車と公共交通を軸とした集約型都市構造の実現を目指す。

また、草津市都市交通マスタープランにあわせて、草津市総合交通戦略を策定することで、JR駅での乗り換えの円滑化や路線バス・コミュニティバス（まめバス、草津・栗東くるっとバス）の利用環境の改善、自転車走行空間・歩行空間の整備、新交通システムの導入など、都市交通マスタープランに定められた目指すべきまちの姿の実現に向けた戦略施策を推進する。

2 調査フロー

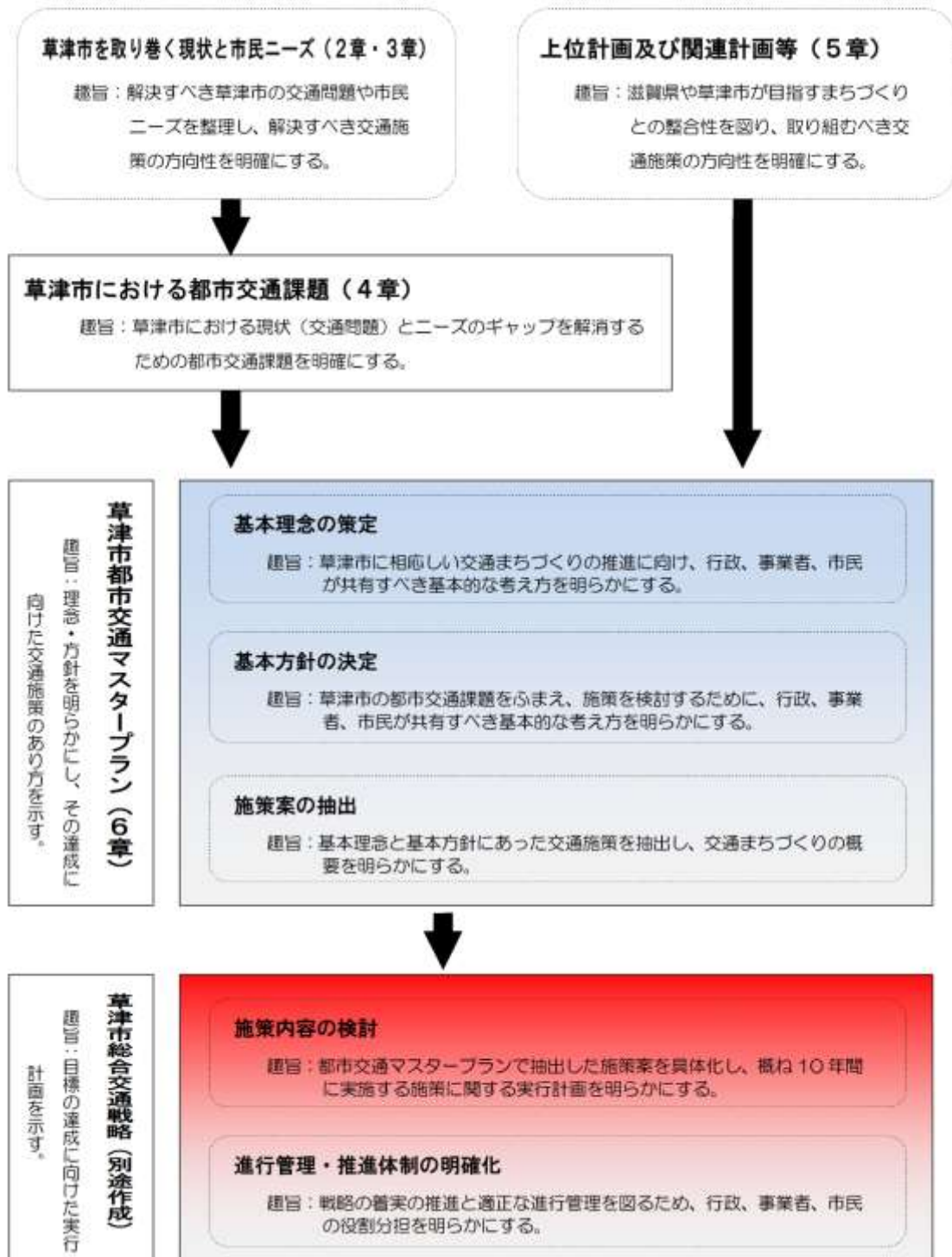


図 草津市都市交通マスタープラン及び草津市総合交通戦略計画構成図

3 調査圏域図



出典：第5次草津市総合計画

図 草津市の位置

(様式－3 b 調査成果)

4 調査成果

4－1 草津市総合交通戦略 概要(詳細別紙)

草津市総合都市交通戦略

1. 概要

理念 ・ 方針	【交通まちづくりの基本理念】 誰もがいつでも安心して移動できる 持続可能な交通まちづくりの実現
	【まちづくりの基本方針】 ・人にやさしい交通まちづくりの実現 ・環境にやさしい交通まちづくりの実現 ・地域を維持・活性化する交通まちづくりの実現
目標 年次	平成32年度

位置 づけ	草津市総合計画・都市計画マスタープランで目指すべき将来都市像にふさわしい交通体系の実現に向け、長期的な総合交通計画を明らかにするとともに、中短期的な実施プログラムを市民、交通事業者と協働で、計画的、効率的に展開を図るための共有すべき指針として策定。	
	総合計画	○ 平成22年度
	都市計画マスタープラン	○ 平成18年度 (H22.6一部変更)
戦略 策定 範囲	都市圏	
	市域	○
	特定エリアのみ	

■まちの将来構造



(第5次草津市総合計画)

2. 目標と指標

主な指標	交通	交通手段別分担率	○
		一定時間アクセス可能圏域人口(拠点等)	
		中心部歩行者数	○
		自転車交通量	
		公共交通カバーエリア	
		バス利用者数	
	社会	鉄道、路面電車利用者数	
		DID内人口密度	
		中心部居住人口・公共交通サービス圏域人口	
		商品販売額	
	環境	交通事故件数、死傷者数	○
CO2排出量			
その他指標	歩行環境が原因で外出を控える人 バスサービスへの満足度 草津駅発の運行本数	○	

①数値的な目標:人にやさしい交通まちづくりの実現

評価の視点	評価指標	現状	前期(H28)	後期(H32)
外出の有無	歩行環境が原因で外出を控える人の割合	13.8% (H24)	13.8%	13.8%
バリアフリー化	低床式バス車両の導入率	32.3% (H24)	40.0%	48.0%
交通事故の減少	総事故件数	794件 (H24)	615件	510件
公共交通の利便性	バスサービスへの満足度	15.9% (H24)	20.0%	25.0%

②数値的な目標:環境にやさしい交通まちづくりの実現

評価の視点	評価指標	現状	前期(H28)	後期(H32)
他手段への転換	自動車利用者の減少(分担率)	48.2% (H22)	—	41.3%

③数値的な目標:地域を維持・活性化する交通まちづくりの実現

評価の視点	評価指標	現状	前期(H28)	後期(H32)
中心市街地の歩行者数の増加	中心市街地の歩行者交通量	11,067人/日 (H24)	11,495人/日	11,923人/日
バス運行本数の維持	草津駅発のバス運行本数	323本/日 (H24)	323本/日	323本/日

草津市総合都市交通戦略

3. 展開施策(1)

計画の観点	基本施策の方向性	交通まちづくりの基本方針		
		①人にやさしい交通まちづくりの実現	②環境にやさしい交通まちづくりの実現	③地域を維持・活性化するための交通まちづくりの実現
新交通システムに関する計画	新たな交通ネットワークの形成	○	○	○
バスに関する計画	バス交通サービスの確保・維持・改善	○	○	○
自動車に関する計画	道路環境の整備	○	○	○
自転車・歩行者に関する計画	自転車・歩行者の利便性向上	○	○	○
交通結節点に関する計画	異なる交通手段間の連携	○	○	○
ソフト施策に関する計画	自動車に頼らない市民意識の醸成		○	
	安全に対する市民意識の向上	○		
草津市中心市街地活性化基本計画・草津川跡地利用基本計画との連携	中心市街地活性化・草津川跡地有効活用への貢献	○	○	○



草津市総合都市交通戦略

3. 展開施策(2)

草津市都市交通マスタープラン (基本施策の方向性)	関係する基本方針	草津市総合交通戦略 (取り組む基本施策)	対象地域		
			市全域	草津駅を中心とした地域	南草津駅を中心とした地域
新たな交通ネットワークの形成	①	・新交通システムの導入			
	②	★BRT(連節バス、PTPS等)の導入検討			○
	③				
バス交通サービスの確保・維持・改善	①	・効率的なバス事業の展開			
		★各機能を共有したバス路線の一体化	○		
		★行政枠を超えたコミュニティバスの一体化	○		
	②	・快適なバス周辺環境の整備			
	③	★低床式バス車両の導入促進	○		
	★バスロケーションシステムの導入支援	○			
	★ICカードの導入促進	○			
道路環境の整備	①	・交差点改良			
	②	★幅員構成、信号現示、レーン長の見直し			○
自転車・歩行者の利便性向上	①	・歩行環境の改善			
		★歩行空間の整備		○	○
		★街灯の整備	○		
	②	・自転車利用環境の整備			
	③	★自転車走行空間の整備		○	○
	★放置自転車の撤去		○	○	
	★コミュニティサイクル・レンタサイクルの整備促進	○			
★自転車安全安心利用指導員の配置	○				

草津市都市交通マスタープラン (基本施策の方向性)	関係する基本方針	草津市総合交通戦略 (取り組む基本施策)	対象地域		
			市全域	草津駅を中心とした地域	南草津駅を中心とした地域
異なる交通手段の連携	①	・鉄道駅における乗継利便性の強化			
		★公共交通案内情報の充実		○	○
		★駅前ロータリーの運用見直し			○
	②	★駅前ロータリーに流入する自家用車(キス&ライド車両)の規制・誘導検討		○	○
	③	・バス停等へのアクセシビリティ強化			
		★自転車駐輪場の整備(サイクル&バスライドの推進)	○		
★地域支え合い運送支援事業の導入		○			
自動車に頼らない市民意識の醸成	②	・徒歩、公共交通、自転車の利用促進に向けた普及			
		★モビリティ・マネジメントの実施	○		
		★イベントやワークショップ等の開催	○		
安全に対する市民意識の向上	①	・マナー教育の実施			
		★児童・生徒・学生への自転車マナー教育の実施	○		
		★企業・事業所への自転車・自動車マナー教育の実施	○		
中心市街地活性化・草津川跡地有効活用への貢献	①	・中心市街地の交通利便性の向上			
		★中心市街地の交通利便性の向上検討		○	
	②	・草津川跡地への交通利便性の向上			
		★草津川跡地へのアクセス環境の整備検討		○	

※基本方針：①人にやさしい交通まちづくりの実現、②環境にやさしい交通まちづくりの実現、③地域を維持・活性化する交通まちづくりの実現

草津市総合都市交通戦略

3. 展開施策(3):全市的に取り組む施策とスケジュール(案)

(1) 効率的なバス事業の展開

★ 各機能を共有したバス路線の一体化 (路線バスとコミュニティバス)								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○:主体								
△:支援	○	○				△		近隣市
スケジュール	前期 (～H28)			後期 (～H32), (⇒:以降継続)				
	⇒							

★ 行政の枠を超えたコミュニティバスの一体化 (まめバス、くりちゃんバス等)								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○:主体								
△:支援	○	○				△		近隣市
スケジュール	前期 (～H28)			後期 (～H32), (⇒:以降継続)				
	⇒							

(2) 快適なバス周辺環境の整備

★ 低床式バス車両の導入促進								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○:主体								
△:支援	△	○			△	△		
スケジュール	前期 (～H28)			後期 (～H32), (⇒:以降継続)				
	⇒							

★ バスロケーションシステムの導入支援								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○:主体								
△:支援	△	○			△	△		
スケジュール	前期 (～H28)			後期 (～H32), (⇒:以降継続)				
	⇒							

★ ICカードの導入促進								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○:主体								
△:支援	△	○			△	△		
スケジュール	前期 (～H28)			後期 (～H32), (⇒:以降継続)				
	⇒							

(3) 歩行環境の改善

★ 街灯の整備								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○:主体								
△:支援	○				○	○		
スケジュール	前期 (～H28)			後期 (～H32), (⇒:以降継続)				
	⇒							

(4) 自転車利用環境の整備

★ コミュニティサイクル・レンタサイクルの整備促進								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○:主体								
△:支援	△	△	○		△			教育機関
スケジュール	前期 (～H28)			後期 (～H32), (⇒:以降継続)				
	⇒							

(5) 自転車安全安心利用指導員の配置

★ 自転車安全安心利用指導員の配置								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○:主体								
△:支援	○						○	関係団体
スケジュール	前期 (～H28)			後期 (～H32), (⇒:以降継続)				
	⇒							

(6) 徒歩、公共交通、自転車の利用促進に向けた普及

★ 自転車駐輪場の整備 (サイクル&バスライドの推進)								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○:主体								
△:支援	○	○		○	△	△		
スケジュール	前期 (～H28)			後期 (～H32), (⇒:以降継続)				
	⇒							

(7) マナー教育の実施

★ 地域支え合い運送支援事業の導入								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○:主体								
△:支援	△			○	△	△	△	
スケジュール	前期 (～H28)			後期 (～H32), (⇒:以降継続)				
	⇒							

(6) 徒歩、公共交通、自転車の利用促進に向けた普及

★ モビリティ・マネジメントの実施								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○:主体								
△:支援	○	△			△	△		教育機関
スケジュール	前期 (～H28)			後期 (～H32), (⇒:以降継続)				
	⇒							

(7) マナー教育の実施

★ イベントやワークショップ等の開催								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○:主体								
△:支援	○	△				△		教育機関
スケジュール	前期 (～H28)			後期 (～H32), (⇒:以降継続)				
	⇒							

(7) マナー教育の実施

★ 児童・生徒・学生への自転車マナー教育の実施								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○:主体								
△:支援	○					△	△	関係団体
スケジュール	前期 (～H28)			後期 (～H32), (⇒:以降継続)				
	⇒							

(7) マナー教育の実施

★ 企業・事業所への自転車・自動車マナー教育の実施								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○:主体								
△:支援	○					△	△	関係団体
スケジュール	前期 (～H28)			後期 (～H32), (⇒:以降継続)				
	⇒							

(7) マナー教育の実施

★ 自転車安全安心利用教室の開催								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○:主体								
△:支援	○						○	関係団体
スケジュール	前期 (～H28)			後期 (～H32), (⇒:以降継続)				
	⇒							

<スケジュール凡例>

検討・準備
 導入目標
 実施・継続

3. 展開施策(4): 草津駅を中心とした地域で取り組む施策とスケジュール(案)

(1) 歩行環境の改善

★ 歩行空間の整備								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○: 主体								
△: 支援	○				○	○	○	
スケジュール	前期 (~H28)				後期 (~H32), (⇒: 以降継続)			
ール					⇒			

(2) 自転車利用環境の整備

★ 自転車走行空間の整備								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○: 主体								
△: 支援	○				○	○	○	
スケジュール	前期 (~H28)				後期 (~H32), (⇒: 以降継続)			
ール					⇒			

★ 放置自転車の撤去

関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○: 主体								
△: 支援	○						○	
スケジュール	前期 (~H28)				後期 (~H32), (⇒: 以降継続)			
ール					⇒			

(3) 鉄道駅における乗継利便性の強化

★ 公共交通案内情報の充実								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○: 主体								
△: 支援	○	○	△		△	△		
スケジュール	前期 (~H28)				後期 (~H32), (⇒: 以降継続)			
ール					⇒			

★ 駅前ロータリーに流入する自家用車(キス&ライド車両)の規制・誘導検討

関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○: 主体								
△: 支援	○					△	○	
スケジュール	前期 (~H28)				後期 (~H32), (⇒: 以降継続)			
ール					⇒			

(4) 中心市街地の交通利便性の向上

★ 中心市街地の交通利便性の向上検討								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○: 主体								
△: 支援	○	○			△	△	○	
スケジュール	前期 (~H28)				後期 (~H32), (⇒: 以降継続)			
ール					⇒			

(5) 草津川跡地への交通利便性の向上

★ 草津川跡地へのアクセス環境の整備検討								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○: 主体								
△: 支援	○				△	△		
スケジュール	前期 (~H28)				後期 (~H32), (⇒: 以降継続)			
ール					⇒			

<スケジュール凡例>

	検討・準備		導入目標		実施・継続
---	-------	---	------	---	-------

草津市総合都市交通戦略

3. 展開施策(5):南草津駅を中心とした地域で取り組む施策とスケジュール(案)

(1) 新交通システムの導入

★ BRT（連節バス、PTPS等）の導入検討								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○：主体								
△：支援	○	○	△		△	△	○	
スケジュール	前期（～H28）				後期（～H32），（⇒：以降継続）			

(2) 交差点改良

★ 幅員構成、信号現示、レーン長の見直し								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○：主体								
△：支援	○				○	○	○	
スケジュール	前期（～H28）				後期（～H32），（⇒：以降継続）			

(3) 歩行環境の改善

★ 歩行空間の整備								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○：主体								
△：支援	○				○	○	○	
スケジュール	前期（～H28）				後期（～H32），（⇒：以降継続）			

<スケジュール凡例>

	検討・準備		導入目標		実施・継続
--	-------	--	------	--	-------

(4) 自転車利用環境の整備

★ 自転車走行空間の整備								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○：主体								
△：支援	○				○	○	○	
スケジュール	前期（～H28）				後期（～H32），（⇒：以降継続）			

(5) 鉄道駅における乗継利便性の強化

★ 放置自転車の撤去								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○：主体								
△：支援	○						○	
スケジュール	前期（～H28）				後期（～H32），（⇒：以降継続）			

(5) 鉄道駅における乗継利便性の強化

★ 公共交通案内情報の充実								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○：主体								
△：支援	○	○	△		△	△		
スケジュール	前期（～H28）				後期（～H32），（⇒：以降継続）			

(5) 駅前ロータリーの運用見直し

★ 駅前ロータリーの運用見直し								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○：主体								
△：支援	△	○				△	○	
スケジュール	前期（～H28）				後期（～H32），（⇒：以降継続）			

(5) 駅前ロータリーに流入する自家用車（キス&ライド車両）の規制・誘導検討

★ 駅前ロータリーに流入する自家用車（キス&ライド車両）の規制・誘導検討								
関係者	草津市	交通事業者	企業・事業所	市民	国	滋賀県	交通管理者	その他
○：主体								
△：支援	○					△	○	
スケジュール	前期（～H28）				後期（～H32），（⇒：以降継続）			

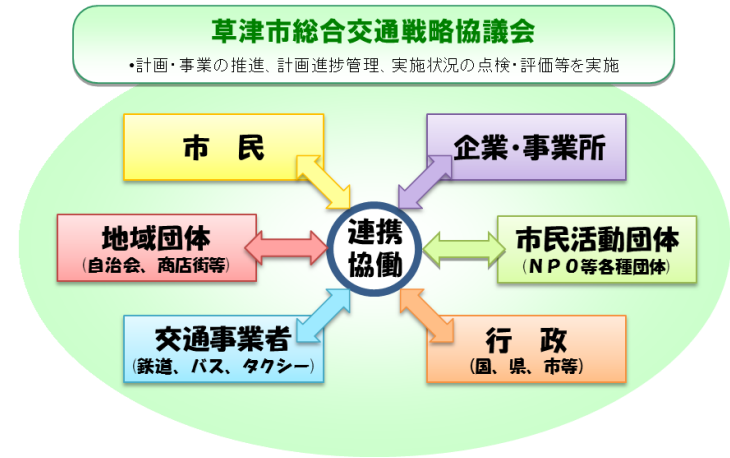
4. 総合交通戦略の推進及び評価

■事業推進と進行管理の考え方

- 分野をまたいだ多様な事業について、関係機関で連携を図りながら、戦略の着実な推進と適正な進行管理を行います。
- 社会情勢の変化やそれに伴う市民の価値観の変化に応じた新たな施策の提案などを行います。
- そのため、目標達成状況の確認及び必要に応じた計画・目標の見直しを行う推進・進行管理体制を構築します。

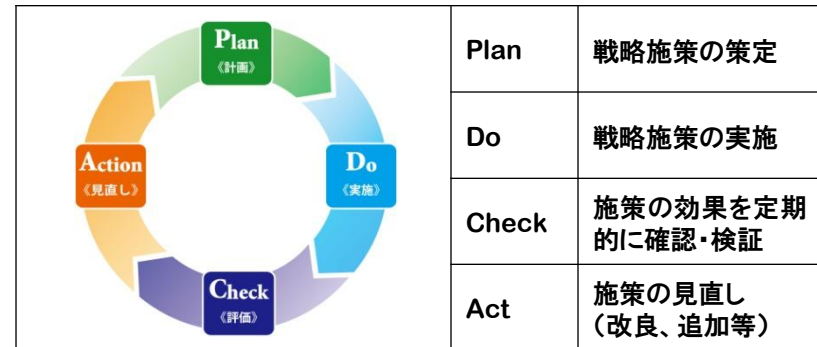
■事業推進・進行管理の体制

- 施策を着実に実行していくためには、市民、企業、地域団体、市民活動団体、交通事業者、行政等の関係者が、それぞれの立場・役割を明確にするとともに、それぞれの連携・協働のもと、交通とまちづくりを一体となって取り組んでいくことが重要となります。
- 多様な主体(市民、企業、地域団体、市民活動団体、交通事業者、行政等)からの評価や意見等を取り入れていくための体制を構築します。



■施策の評価・改善

- 社会・経済情勢の変化や市民の価値観の変化に柔軟に対応した戦略施策のPDCAサイクルを構築します。

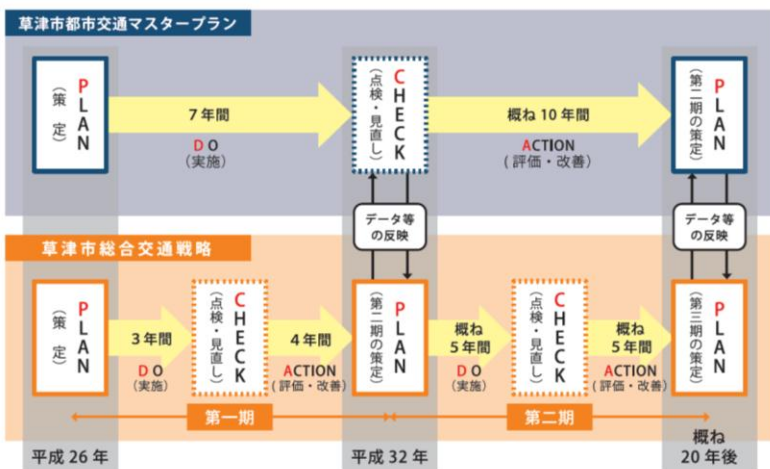


5. その他(戦略報告書の構成・特徴等)

■計画の位置付け

草津市都市交通マスタープラン及び草津市総合交通戦略は、第5次草津総合計画等の上位計画及び関連計画と整合性を保ちながら、都市交通で目指す将来像や都市交通のあり方(都市交通マスタープラン)、それを実現するための総合的かつ戦略的な交通施策(総合交通戦略)を明らかにするものです。

また、長期的な展望のもとで計画的、効率的に施策展開を図っていくための基本指針であるとともに、市民・事業者・行政などのさまざまな主体が協働により進めていくために共有すべき指針となります。



市政の総合的かつ基本的な指針

草津市が目指す新しいまちづくりの基本方向を示し、都市づくりの理念および将来の目標、都市像およびこれを実現するための施策を示している

草津市の特徴・特性を活かしたまちづくりの方向性を具体的に示す指針

総合計画などを上位計画として、地域ごとのまちづくりの課題と方針を示すことにより、より地域に根ざした都市計画を進めることを目指している

滋賀県全体(広域的な政策)に関する計画

- ・滋賀県基本構想(平成19年～平成42年)
- ・滋賀交通ビジョン(平成26年～平成42年ごろ)
- ・びわこ文化公園都市将来ビジョン

交通に関する計画

- ・草津市地域公共交通総合連携計画(平成22年～平成31年)
- ・第9次草津市交通安全計画(平成23年～平成27年)

まちづくりに関する計画

- ・草津市中心市街地活性化基本計画(平成26年～平成30年)
- ・草津川跡地利用基本計画
- ・草津市バリアフリー基本構想(平成22年～平成26年)
- ・第2次草津市環境基本計画(平成23年～平成32年)

交通に関する条例

- ・草津市自転車等駐車秩序の確立に関する条例
- ・草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例

草津市の交通施策のあり方を示す指針

上位計画・関連計画等で掲げられている将来都市構造の実現に向けて、草津市の将来交通体系として目指すべき姿を明らかにし、それを達成するための基本理念および方針を示し、将来交通計画を立案する

交通施策の戦略的な計画

都市交通マスタープランで立案された将来交通計画の短期的な計画となるもので、重点的かつ迅速な施策展開を図るための戦略的な計画となる

草津市総合都市交通戦略

5. その他(戦略報告書の構成・特徴等)

<マスタープラン>

草津市を取り巻く現況		
背景・問題点	課題	
都市構造 市街地の拡大・都市構造の変化	⇒中心市街地の衰退 ⇒環境負荷の増大 ⇒交通弱者の増加	★中心市街地の活性化を実現するコンパクトな交通まちづくり
交通状況 高齢化の進展	⇒バリアフリー対応	★自動車に頼らない、環境にやさしい市民意識の形成
近距離移動での自動車依存	⇒市内の交通渋滞	★誰もが移動しやすい、人にやさしい公共交通環境の整備 (特に市内移動)
公共交通サービスの低下	⇒交通弱者の増加	★手段に関わらず、安全・安心に移動できる、人にやさしいネットワークの整備
自転車利用者の増加	⇒事故率の上昇	★多様なニーズを支える手段間の連携(シームレス化)

市民ニーズ		
問題点	課題	
外的要因で外出を控えている市民の存在	★自動車にかわる、人にやさしい公共交通環境の整備	
自転車の走行環境が不十分	★安心できる歩行環境の整備	
通勤手段の約5割が自動車	★高齢者に配慮した交通サービスの提供	
バスの運行本数が少ない	★安全かつ快適な利用を支える自転車環境の整備	
乗り継ぎに不安を持っている市民の存在	★自動車に頼らない、環境にやさしい市民意識の形成	
	★乗継利便性を考慮した交通サービスの整備	



交通まちづくりの基本理念

『誰もがいつでも安心して移動できる持続可能な交通まちづくりの実現』

交通まちづくりの基本方針

- ① 「人にやさしい交通まちづくりの実現」
- ② 「環境にやさしい交通まちづくりの実現」
- ③ 「地域を維持・活性化する交通まちづくりの実現」

計画の観点	基本施策の方向性	交通まちづくりの基本方針			基本施策
		①人にやさしい交通まちづくりの実現	②環境にやさしい交通まちづくりの実現	③地域を維持・活性化する交通まちづくりの実現	
新交通システムに関する計画	新たな交通ネットワークの形成	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ★新交通システムの導入 ★BRT(連節バス、PTPS等)の導入検討 ◇LRTの導入検討
バスに関する計画	バス交通サービスの確保・維持・改善	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ★効率的なバス事業の展開 ★各機能を共有したバス路線の一体化(路線バスとコミュニティバス) ★行政枠を超えたコミュニティバスの一体化(まめバス、くりちゃんバス等) ★バス走行環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ◇公共交通専用空間の整備検討 ★快適なバス周辺環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ★低床式バス車両の導入促進 ★バスロケーションシステムの導入支援 ★ICカードの導入促進 ◇バス停環境の整備検討
自動車に関する計画	道路環境の整備	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ★適切な道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ◇道路拡幅・幅員構成の見直し ◇都市計画道路の整備検討 ◇広域幹線道路やバイパス道路の整備検討 ★交差点改良 <ul style="list-style-type: none"> ★幅員構成、信号現示、レーン長の見直し ★広域防災拠点へのアクセス道路の整備 ★高速道路への通過交通の誘導
自転車・歩行者に関する計画	自転車・歩行者の利便性向上	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ★歩行環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> ★歩行空間の整備 ★街灯の整備 ★自転車利用環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ★自転車走行空間の整備 ★放置自転車の撤去 ★コミュニティサイクル・レンタサイクルの整備促進 ★自転車安全安心利用指導員の配置 ◇駐輪場の利便性向上 ◇サイクリングロードの整備検討
交通結節点に関する計画	異なる交通手段間の連携	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ★鉄道駅における乗継利便性の強化 <ul style="list-style-type: none"> ★公共交通案内情報の充実 ★駅前ロータリーの運用見直し ★駅前ロータリーに流入する自家用車(キス&ライド車両)の規制・誘導検討 ◇駅前ロータリーの改善検討 ◇シームレス化検討(空間的な連続、経済的な連絡、時間的な連続) ◇バリアフリー化検討 ◇JR新駅の設置検討 ★バス停等へのアクセシビリティ強化 <ul style="list-style-type: none"> ★自転車駐輪場の整備(サイクル&バスライドの推進) ★地域支え合い運送支援事業の導入
ソフト施策に関する計画	自動車に頼らない市民意識の醸成 安全に対する市民意識の向上	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ★徒歩、公共交通、自転車の利用促進に向けた普及 ★モビリティ・マネジメントの実施 ★イベントやワークショップ等の開催 ★マナー教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ★児童・生徒・学生への自転車マナー教育の実施 ★企業・事業所への自転車・自動車マナー教育の実施 ★自転車安全安心利用教室の開催
草津市中心市街地活性化基本計画・草津川跡地利用基本計画との連携	中心市街地活性化・草津川跡地有効活用への貢献	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ★中心市街地の交通利便性の向上 ★中心市街地の交通環境の総合的な整備検討 ★草津川跡地への交通利便性の向上 ★草津川跡地へのアクセス環境の整備検討

草津市総合都市交通戦略

5. その他(戦略報告書の構成・特徴等)

<戦略>

PLAN

マスタープランから

CHECK

計画の観点	草津市都市交通マスタープラン(基本施策の方向性)	草津市総合交通戦略(取り組み基本施策)	対象地域		
			市全域	草津駅を中心とした地域	南草津駅を中心とした地域
新交通システムに関する計画	新たな交通ネットワークの形成	★BRT(連節バス、PTPS等)の導入検討			○
バスに関する計画	バス交通サービスの確保・維持・改善	★各機能を共有したバス路線の一体化	○		
		★行政枠を超えたコミュニティバスの一体化	○		
		★低床式バス車両の導入促進	○		
		★バスロケーションシステムの導入支援	○		
自動車に関する計画	道路環境の整備	★幅員構成、信号現示、レーン長の見直し			○
自転車・歩行者に関する計画	自転車・歩行者の利便性向上	★歩行空間の整備		○	○
		★街灯の整備	○		
		★自転車走行空間の整備		○	○
		★放置自転車の撤去		○	○
交通結節点に関する計画	異なる交通手段の連携	★コミュニティサイクル・レンタサイクルの整備促進	○		
		★自転車安全安心利用指導員の配置	○		
		★公共交通案内情報の充実		○	○
		★駅前ロータリーの運用見直し		○	○
ソフト施策に関する計画	安全に対する市民意識の向上	★駅前ロータリーに流入する自家用車(キス&ライド車両)の規制・誘導検討		○	○
		★自転車駐輪場の整備(サイクル&バスライドの推進)	○		
		★地域支え合い運送支援事業の導入	○		
		★モビリティ・マネジメントの実施	○		
草津市中心市街地活性化基本計画・草津川跡地利用基本計画との連携	中心市街地活性化・草津川跡地有効活用への貢献	★イベントやワークショップ等の開催	○		
		★児童・生徒・学生への自転車マナー教育の実施	○		
		★企業・事業所への自転車・自動車マナー教育の実施	○		
		★自転車安全安心利用教室の開催	○		
		★中心市街地の交通利便性の向上検討		○	
		★草津川跡地へのアクセス環境の整備検討		○	

DO

交通まちづくりの基本理念:
「誰もがいつでも安心して移動できる
持続可能な交通まちづくりの実現」

交通まちづくりの基本方針:
①「人にやさしい交通まちづくりの実現」
②「環境にやさしい交通まちづくりの実現」
③「地域を維持・活性化する交通まちづくりの実現」

①人にやさしい交通まちづくりの実現

目指すべき方向性

- 誰もが安心して外出できる
- 誰もが安全に移動できる
- 誰もが快適に移動できる

評価の視点

- 外出の有無
- バリアフリー化
- 交通事故の減少
- 公共交通の利便性

②環境にやさしい交通まちづくりの実現

目指すべき方向性

- 自動車に頼らない

評価の視点

- 他手段への転換

③地域を維持・活性化する交通まちづくりの実現

目指すべき方向性

- 中心市街地の活性化
- 公共交通ネットワークの維持

評価の視点

- 中心市街地の歩行者数の増加
- 運行本数の維持

評価の視点

評価指標	現状	前期(H28)	後期(H32)	データ踏元	
外出の有無	歩行環境が原因で外出を控える人の割合	13.8% (H24)	13.8%	13.8%	市民アンケート

【考え方】
高齢化が進むが、外出しやすい環境を創出することで、現状の割合の維持を目指す。

評価の視点

評価指標	現状	前期(H28)	後期(H32)	データ踏元	
バリアフリー化	低床式バス車両の導入率	32.3% (H24)	40.0%	48.0%	交通事業者

【考え方】
前期(H26~H28)までに導入率を約7ポイント、後期(H29~H32)までに導入率を約8ポイントの増加を目指す。(H20:24.3%→H24:32.3%の5年間で約8ポイントの増加。今後も、概ねその増加ペースを維持。)

評価の視点

評価指標	現状	前期(H28)	後期(H32)	データ踏元	
交通事故の減少	総事故件数	794件 (H24)	615件	510件	交通管理者

【考え方】
前期(H26~H28)までに20%(H24比)、後期(H29~H32)までに20%(H28比)の削減を目指す。(H21~H24までの4年間で約20%の削減。今後も、概ねその削減ペースを維持。)

評価の視点

評価指標	現状	前期(H28)	後期(H32)	データ踏元	
公共交通の利便性	バスサービスへの満足度	15.9% (H24)	20.0%	25.0%	市民アンケート

【考え方】
最終的な目標を25%と定め、段階的な満足度の向上を目指す。

評価の視点

評価指標	現状	前期(H28)	後期(H32)	データ踏元	
他手段への転換	自動車利用の分担率	48.2% (H22)	-	41.3%	パーソナルリサーチ調査

【考え方】
自動車分担率はH32までにH2(41.3%)と同水準まで改善する。

評価の視点

評価指標	現状	前期(H28)	後期(H32)	データ踏元	
中心市街地の歩行者数の増加	中心市街地の歩行者交通量	11,067人/日 (H24)	11,495人/日	11,923人/日	草津市

【考え方】
草津市中心市街地活性化基本計画が目指す増加トレンド(H30目標値:11,709人/日)を継続的に達成することを目指す。

評価の視点

評価指標	現状	前期(H28)	後期(H32)	データ踏元	
運行本数の維持	草津駅発の運行本数	323本/日 (H24)	323本/日	323本/日	草津市

【考え方】
運行本数の維持による持続的な運行を目指す。

ACTION

5. その他(戦略報告書の構成・特徴等)

草津市では、「草津市自転車安全利用検討委員会」を設置(H24.10.2)し、市内における自転車利用者のルール遵守、モラルやマナーの向上対策のほか、地球環境面および健康増進の観点からの利用促進や盗難防止対策についての総合的な検討を行ってきました。

平成25年9月2日(月)に、当委員会の委員長が、『草津市自転車の安全安心な利用の促進に関する提言』を市長へ提出しました。

本提言は、市民の安全安心で快適な生活の確保に向けた自転車に関する課題、関係者の責務や役割、取り組むべき施策などを示しています。

今後は、本提言に示された施策を、関係者(市民、自転車利用者、父母その他の保護者、学校、事業者、小売事業者、市)が一体となって、持続的かつ戦略的に取り組んでいきます。

草津市における自転車の 安全安心な利用の促進に関する提言



平成25年9月

草津市自転車安全利用検討委員会